

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する福山市納税案内センター業務について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る審査手続等について次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便等入札試行要領」を適用します。

2025年（令和7年）5月20日

福山市長 枝 広 直 幹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

福山市納税案内センター業務

(2) 履行場所

福山市役所（福山市東桜町3番5号）納税課内

(3) 履行の内容

福山市納税案内センター業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 履行期間

2025年（令和7年）6月25日から2026年（令和8年）3月31日まで

2 業務の趣旨及び概要

市税等の支払案内業務に精通し、個人情報保護体制の確立した事業者が納税案内センター業務を委託することにより、支払案内業務及び個人情報保護について教育を受けたオペレーター等による市税等の滞納者に対する自主納付の呼び掛けを行い、累積滞納を未然に防止するとともに、市税等債権の確保を図る。

3 入札参加資格等

- (1) 市税等公債権の電話による支払案内業務の受託実績（委託契約であるか人材派遣契約であるかを問わない。）を有すること。
- (2) 電話案内業務の管理者の1年以上の経験を有する者を、本業務の管理者として配置できること。
- (3) プライバシーマーク（JISQ15001個人情報マネジメントシステム）使用の許諾を受けていること。
- (4) 担当責任者は本市と常に連絡が取れる体制を確保すること。
- (5) 次のいずれかに該当する者でないこと。

ア 令第167条の4の規定により入札参加資格の制限を受けている者

イ 本市に納付すべき市税の滞納がある者

ウ 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がある者

- エ この公告の日から入札書の提出の日までの期間に、福山市の指名除外又は指名留保を受けている者
- オ 暴力団等に関与している者

4 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

一般競争入札に参加しようとする者は、福山市納税案内センター業務入札参加資格審査申請書（別記様式1）に、次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。様式等は、福山市ホームページ（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）へ掲載する。

ア 受付票（別記様式2）

イ 商業登記簿現在事項全部証明書（写しでも可）

ウ 市税の完納証明書（写しでも可）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。本市における納税義務のない者は、申立書（別記様式7）を提出すること。

エ 納税証明書（所轄税務署発行様式その3の3。写しでも可）

国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税の未納のないことを証明したもの

オ 印鑑証明書（原本）

カ 市税等公債権の電話による支払案内業務の受託実績書（別記様式8）及び受託実績を証する書類等

キ プライバシーマーク（JISQ15001）使用許諾証の写し

ク 会社概要書（別紙様式10）

入札に参加しようとする会社の会社概要を所定の様式に沿って記載すること。

ケ 使用印鑑届（別記様式3。実印と異なる印鑑を契約に使用する場合に提出すること。）

コ 委任状（別記様式4。入札、契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に限る。ただし、復代理人を選任する場合には、別記様式4に加えて別記様式4の2を提出すること。）

サ 担当者届（別記様式5。本入札に係る担当者を1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。）

シ 誓約書（別記様式6）

ス 資格確認結果通知書等の送付用封筒（定形封筒に宛先を記入の上、料金分の切手を貼付し、『速達』と朱書すること。）

(2) 申請期間

2025年（令和7年）5月20日（火）から5月26日（月）まで

(3) 申請書の入手先及び提出先並びに申請に関する問合せ先

福山市企画財政局税務部納税課

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎2階

Tel: (084) 928-1028

5 入札参加資格確認の結果通知

- (1) 入札参加資格確認の結果については、2025年（令和7年）5月28日（水）付けで書面により通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加できない。

6 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。
- ア 上記 3 の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (2) 市長は、上記（１）の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

7 質問及び回答

仕様書に対する質問がある場合は、２０２５年（令和 7 年）５月 30 日（金）までに、質問書（任意様式）により福山市企画財政局税務部納税課に提出すること。ファックスによる提出も認める。

質問に対する回答については、２０２５年（令和 7 年）５月 30 日（金）付けで、入札参加資格者に対し、回答書を送付する。

Fax: (084) 928-1731

8 入札書の到達期限、提出方法及び提出先

- (1) 入札書の到達期限
２０２５年（令和 7 年）６月 9 日（月）午後 5 時までに必着とする。
- (2) 入札書提出方法
郵便等入札による。（持参不可）
- (3) 入札書提出先
〒720-8501 福山市東桜町 3 番 5 号
福山市企画財政局税務部納税課（第 2 担当）

9 開札日時及び場所

- (1) 開札日時
２０２５年（令和 7 年）６月 10 日（火）午前 10 時 00 分
開札の立会いは任意とする。ただし、代表者以外の者が立会う場合は、委任状（別記様式 4）を提出すること。復代理人が立会う場合には、（別記様式 4）に加えて（別記様式 4 の 2）を提出すること。
- (2) 開札場所
福山市役所東棟 3 階 304 会議室

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書
ア 所定の入札書（別記様式 9）によるものとする。
イ 郵便等入札については「郵便等入札の手引」を確認の上、送付すること。
- (3) 入札保証金及び契約保証金

免除（規則第25条第1項第2号及び第6条第1項第5号）

(4) 落札者の決定方法

ア 令第167条の10第2項（最低制限価格の設定）により決定する。

最低制限価格の設定基準は、予定価格の100分の80を下らないこととする。

イ 入札価格が最低制限価格未満の入札者は、落札者となれず、再度入札に参加することができない。

ウ 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上いるときは、開札を行った場で直ちに、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 再度入札

再度入札を実施する場合は、郵送等ではなく指定する日時及び場所に入札書を持参すること。

(6) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札者は、落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(7) 無効入札について

次の場合に該当する入札書又は入札は、無効とする。

ア 本入札の参加に必要な資格のない者がした入札

イ 指定された方法以外により入札書を提出したとき

ウ 記名押印を欠く入札書

エ 金額を訂正した入札書

オ 入札者が2以上の入札をしたとき

カ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき

キ 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき

ク 到達期限を過ぎて入札書が到達したとき

ケ 上記アからクまでのほか、規則又は特に指定した事項に違反したとき